

- 多良間村では、県内トップの含密糖地域としてさとうきびが広く栽培されているが、農家の高齢化や人口減少に伴う労働力不足等による減産が懸念され、また環境に配慮した持続可能な生産体制の強化が求められている。
- そのため普及課では、県さとうきび増産プロジェクトに沿った各種普及活動の展開、H26年度から継続中の「島ごとエコファーマー」の取組を推進した。
- 取組の結果、適期栽培管理の徹底、堆肥活用面積増加による単収増加に向けた取組強化、エコファーマーの取組継続の推進に繋がった。

## 具体的な成果

### 1 適期栽培管理の徹底と生産量の維持

- 農家全体が栽培管理を適期に実施し、生産量の維持・安定化に向け、生産体制の強化が図られている。

#### ○生産量

（直近7中5）24,573 t

→（R3期）32,697 t

#### ○全体単収

（直近7中5）8,030 kg

→（R3期）8,983 kg



### 2 島ごとエコファーマーの取組継続

- H20に生活用水となる地下水の硝酸性窒素含量が基準値を超えたため、減化学肥料・農薬、堆肥等による土づくりの推進により、H26から全生産農家によるエコファーマー認定を受け、取組を継続中。

#### 【取組結果】

- 認定者数 240戸（R4年度末）
- 肥料・農薬使用量がエコ基準に
- 地下水質が改善
- エコ黒糖の生産



### 3 堆肥・緑肥活用面積の増加

- さとうきび残渣・牛ふんを用いた島内製造堆肥、クロタリヤ・ささげ等の緑肥を活用した、環境に配慮した循環型の土づくりが、夏植・株出 両作型で活用が拡大し、単収増加にも繋がっている。

#### ○堆肥・緑肥活用面積

（H30年度）41.6 ha

→（R4年度）71.4 ha



## 普及指導員の活動

### 令和3年度～

#### 【講習会開催、駐在普及員だよりの発信】

- 農家の要望に沿った講習会を開催し、島全体における病虫害防除の認識を共有、心土破碎の有効性等について発信。
- コロナ禍に配慮し、適期管理情報を発信し、若手農家等、幅広い農家を対象に、こまめな情報発信を実施した。

### 平成26年度～

#### 【エコファーマー取組推進支援】

- 島ごとの取組を継続するべく、定期的な制度周知や、関係機関と連携した新規・再認定対象者への申請支援を実施。エコ基準に準ずる栽培管理が定着し、有機物投入による土づくり面積も拡大している。



### 令和4年度～

#### 【ハーベスター収穫体系の効率化推進】

- 村内外関係機関とともに、ハーベスターオペレーターも交えて収穫稼働地区の適正化、収穫申込体系の整理、事業導入機の稼働率向上の検討等を行い、農家・オペレーター双方にとって収穫の効率化に繋がった。

## 普及指導員だからできたこと

- ・村役場に常駐しており、役場担当者と共に農家支援の事業内容の検討等、関係機関とのこまめな連携によるコーディネート機能を発揮した普及活動が展開できている。
- ・村内の状況を正確に把握、情報発信でき、関係機関の協力を仰ぐことが出来ている。

沖縄県

## さとうきびの持続可能な生産振興に向けた支援

活動期間：令和3年度～（継続中）

### 1. 取組の背景

多良間村では、県内トップの含密糖地域として、基幹作物であるさとうきびが広く栽培されている。しかし、村内では農家の高齢化や、人口減少に伴う労働力不足等によるさとうきびの減産が懸念されている。また多良間村は、豊かな自然・景観が生活に密着し、地下水を生活用水として利用しており、環境に配慮した持続可能な生産体制の強化が求められている。

以上のことから、普及課では、沖縄県さとうきび増産プロジェクトに沿った各種普及活動を展開し、平成26年度から継続中の「島ごとエコファーマー」の取組を推進した。

### 2. 活動内容（詳細）

①栽培講習会の開催、駐在普及員だよりの発信（令和3年度～）

○栽培講習会の開催

コロナ禍で頻繁に開催することは難しかったが、回数を絞りつつ農家の要望に沿った講習内容を検討し、島内外関係機関と連携しながら開催した。土づくりにおける堆肥活用の有効性、心土破碎の効果についての講習、また現在誘殺数が増加中の害虫に対する島全体の防除対策について認識を共有する機会となった。

○駐在普及員だよりの発信

上記の通り、人同士の接触機会を減らすため、講習会の代替案として駐在普及員だよりを発行し、適期栽培管理の徹底、経験の浅い農家への基礎的なさとうきび栽培に関する技術の普及促進を図った。兼業農家が多く、管理作業が遅れがちになることも想定し、こまめに喚起できる機会を作った。また、栽培経験の浅い農家は、周囲からの指導で栽培手順は定着しているものの、各管理作業の意義まで理解できていないとの声もあったことから、「なぜ～作業が～の時期に必要で、～に効果的」という内容を意識して発信することを心がけた。

②エコファーマー取得に向けた取組の推進支援（平成26年度～）

多良間村は水資源に乏しく、雨水が浸透した地下水を生活用水として利用しているが、村内のさとうきび栽培における慣行の化学肥料施用量が、県内他地域と比べて多いことから、地下水水質への影響が懸念された。それを受けて、農家、関係機関との協議の結果、さとうきび栽培における化学肥料・農薬の低減、堆肥等による土づくり等、持続可能で環境に配慮した農業を実践すべく、減肥実証ほの設置や地域の合意形成等を進め、さとうきび全生産農家による「島ごとエコファーマー」の取組を開始した。

現在も、定期的なエコファーマー制度の周知、関係機関と連携した新規・

再認定者への申請支援を行っている。

### ③ハーベスター収穫体系の効率化推進（令和４年度～）

村内におけるさとうきびのハーベスター収穫率は７割程を占めているが、農家の機械収穫申込みににおける申請率の低さ（オペレーターへの口頭依頼）、各ハーベスターの稼働地区の偏りによる収穫作業の遅れに伴い、計画的な収穫、工場搬入が難しくなる等の問題が生じていた。

その為、オペレーターや村内外関係機関を交えたハーベスター収穫効率化に向けた意見交換会、現地検討会を実施し、農家に対して申込適正化の周知、農家・オペレーターに対するハーベスター稼働地区割の認識共有を行った。

## 3. 具体的な成果（詳細）

### ①適期栽培管理の徹底と生産量の維持

基幹作物であるさとうきび生産への農家の意欲はもとより高く、機械除草・培土等のこまめな管理作業、幅広い年齢の農家がグループ化して“ゆいまー”（皆で協力・助け合うこと）体制による植え付け作業を実施している。適期管理作業の普及に向けた講習会・駐在普及員だよりの発行により、農家からは、「基礎的な栽培情報や心土破碎の方法等の地域で未だ普及の余地がある内容は、若手のためにも発信を継続してほしい」と前向きな助言もあった。また、沖縄県増産プロジェクト地区会議等を通して、農家、関係機関の認識共有によって、持続的な安定生産体制の強化が図られ、生産量・単収ともに増加傾向にある。

（参考）生産量：（直近７中５）24,573 t →（R3/4 期）32,697 t

全体単収：（直近７中５）8,030 kg →（R3/4 期）8,983 kg

### ②島ごとエコファーマーの取組継続

平成 26 年度からの取組開始以来、関係機関が連携して制度周知、申請支援を行った結果、現在も取組が継続している。農家は、エコ制度基準値内に納まる化学肥料や農薬の使用、堆肥・緑肥を活用した土づくりについての意識が定着しており、生産量を維持しつつエコファーマーとしてさとうきびを持続的に生産している。

この取組の結果、地下水の硝酸性窒素含量が基準値内を維持する効果が現れ、生活用水に対する安心感に繋がっている。また、エコファーマー取得に伴い、黒糖製品に「エコマーク」を付すことが可能になったことで、消費者に対して安全・安心な商品としてPRできる等のブランド化に繋がる等、多良間産黒糖の消費拡大に向けたPRの一助となっている。これを受けて、生産者・関係機関ともにより一層意欲的な取組が見られ、今後も引き続き継続する意向である。

### ③堆肥・緑肥活用面積の増加

村内では、基幹作物であるさとうきび、肉用牛からそれぞれ排出される収穫残渣、牛ふんを用いた堆肥が製造・販売されており、加えて村単独による補助、製造施設の充実化によって農家の堆肥活用を支援している。また、村

による緑肥種子の配付を行った結果、有機質資材の投入による環境に配慮した循環型の土づくりの取組、意識が農家に広がっている。また、上記エコファーマーの取組とも重なることから、普及課としても土づくりの意義を周知する等、村・農家の取組を支援している。

(参考) 堆肥・緑肥活用面積：(H30 年度) 41.6 ha → (R4 年度) 71.4 ha

#### 4. 農家等からの評価・コメント

(多良間地区さとうきび生産組合 役員) エコファーマーの取組定着により、環境に配慮しながら、肥料・農薬低減による経営の安定化、単収の維持ができており、今後も継続すべき取り組みである。

(若手さとうきび生産農家) 幼少の頃からの経験や、周囲から栽培方法を教えてもらっていることで作業の流れは分かっているが、各管理作業にどういう狙いがあり、どういうときに有効なのかを普及員だよりを通じて振り返ることができ、栽培技術の向上・見直しに繋がっている。

#### 5. 普及指導員のコメント(所属・役職・氏名を記入)

(宮古農林水産振興センター 農業改良普及課多良間村駐在 湧川孝志朗)

村役場に席を置くことで、役場担当者と共に関係機関を交えて意見交換・情報共有している。ニーズに応じて、幅広くこまめな支援ができ、コーディネート機能を発揮した普及活動が展開できている。また、村内の状況を正確・迅速に把握し、情報発信することで島外関係機関に対して協力を仰ぐことができている。

#### 6. 現状・今後の展開等

生産農家の高齢化や、労働力不足が刻々と進行しているなか、限られた労働力で生産体制維持を図ることは直近の課題である。特に労働力を要する植え付け作業の省力化に向け、新たな植付け機(ビレットプランター)の導入も視野に入れ、関係機関も交えながら実演会の開催や実証展示ほの設置を検討していく必要がある。

環境に配慮した土づくりが推進されていることから、堆肥・緑肥の活用がより広がるよう、関係機関と連携した普及啓発を継続する。

また、肥料価格や諸材費が高騰している中で、減化学肥料・減農薬の推進、循環保全型農業の推進が必須であることから、引き続き「島ごとエコファーマー」の取組継続、強化に向けて生産農家、関係機関との連携を進めていく。